

日本キリスト教団

京都教区ニュース

【巻頭シリーズ】

教区にとつて私とは(8)

隠退教師 柏木和宣

二十年以上も前に教区総会の議長であった者が、過去のことを語つても、時代状況が変わり、各個教会のおかれた状況も変わってしまつてゐる今日では、老人の繰り言でしかない。それよりは、元議長というよりも、五十年余に亘つて様々な教会の働きに関わつてきた者として、今日の教会を見ての思いを語つてみたい。もつとも、それではお前はどうだったのかと問われると、返す言葉を持たない者でしかないことを恥じるばかりである。

私が現役だった時代から、教会には高齢化の波が押し寄せていた。敬老会を計画しても、計画する側が敬老される高齢者にならざるを得ないという、何のための敬老会か分からぬいという状況が、年を追うごとに目立つようになつてきた。それでも、礼拝に出てこられなゐるのならまだいい。礼拝にも出られなくなり、受洗者よりも葬儀の方が多いという現

実がある。若者や子どもたちが関心をもつて集まつてくるような活気があればよいのだが、残念ながら、教会学校も若者のグループも成り立たなくなつてゐる状況がある。今の教会には、人々に関心を向けさせる魅力がなくなつてしまつてゐるということではなかろうか。教会は今後、更に先細りになり、一人の牧師を抱えての教会活動が出来なくなる群もある。ちこちに出てくるのではないかと危惧される。教会は人々のなかに、宗教に対する警戒心が働いてゐる時だと言えそうだ。宗教に救いや希望を求めるにしても、距離を置きながら、周辺をめぐつてゐる者が多いのかもしれない。

そのような状況のなかで、現役の教師たち、あるいは、教会の将来に危機を感じる信徒たちは、私などが思う以上に血みどろの努力をしながら心を碎いてゐることであろう。だが、この危機感を何とか乗り越えようとする試みが、余り見えてこないよう思える。教会は長年にわたる歴史と伝統を引き継いできた。その上に立つて、行事、礼拝、活動、運営がなされてきた。しかし、今、個々の教会

〒602-0917
京都市上京区一条通
室町西入ル
TEL(075)451-3556
FAX(075)451-0630
E-mail
info@uccj-kyoto.com
ホームページ
<http://www.uccj-kyoto.com/>
発行代表者 井上 勇一
編集責任者 井上 韶信

が、眞の教会となるために、自己変革を求めるのではないだろうか。
自らを問い合わせるために、いくつかの問い合わせを掲げてみたい。

1. 教会は何のために存在しているのであ

ろうか。

2. 教会のなかにキリストにある喜びが満ち、分かち合われているのだろうか。

3. あなたの教会はどのような性格、特色、個性を目指そうとしているのか。

4. 教会が社会に発信する言葉「キヤッチコピー」を持つてゐるのだろうか。

5. 現代人の不安、恐れ、ストレスを受け止め、それに対するメッセージを発信しているか。そのためのメディアを持っているか。

6. 礼拝の守り方を検討した事があるか。

7. 財政の問題を共有の課題として話し合つてゐるか。

そのほかにも、話し合つてゆくなかで、たくさんの方の課題が出てくることだろう。

これまでの教会の体制を唯一絶対のものとして守ろうとするだけでなく、「変えられるものを変えてゆく勇気と、変えられないものを大切に守る心と、変えられるものと変えられないものを識別する知識とを与えられるよう」折りつつ、主のご委託に応える群れとしての歩みをして行きたいものである。



2011年9月30日

【報告】

教団への対応について

抗議文を送付してから今日までの経過

教区総会議長 洛南教会 井上 勇一

昨年十月に開催された第三十七回（合同後第二十二回）教団総会は、ふたつの大きな禍根を残しました。ひとつは、陪餐問題という信仰課題が規則によつて排除されたことでした。もう一つはいわゆる「教団執行部」体制が少数意見を排除したことでした。

私たち京都教区は、教団に対し、陪餐という信仰課題を研究と話し合いをもつて進めようなど提案してきました。また、沖縄キリスト教団と日本基督教団との合同問題について、当該教区の声と少数者の意見を大切にするようなど要望してきました。このような要望を前期の教団議長は顧みることなく、強硬姿勢を貫きました。しかも、多数意見と称して無視しつづけてきました。この教団議長の政治姿勢に対し、抗議を込めて、教区総会への問安使を拒否してきました。そして、教団常設委員会・常設専門委員会への委員派遣を見送つてきました。

第三十七（合同後第二十二回）回教団総会では、三役の選挙が行われ、新教団議長に石橋秀雄さん（埼玉越谷教会）が選出されました。新教団議長が当初より各教区を問安したといいう旨を表明されていたことを後日知ったのですが、新教団議長は、その表明どおり沖縄教区総会を問安しました。さらに五月四日には、大阪教区総会からの帰りに京都教区総会に突然現れました。これにより、議場は

混乱し、二十分も休会せざるを得ませんでした。新教団議長がこのような混乱を引き起しかつことにに対する責任を問う意見が数多くの方からありました。

教区総会閉会後の五月十日、京都教区は、教区総会の総意として、第七十五回（合同後第四十五回）京都教区定期総会議員一同ならびに教区議長名で「石橋秀雄日本基督教団総会議長による京都教区定期総会への無断傍聴に対する抗議と謝罪を求める要求書」（教区ニュース第一号、二〇一一年六月三十日）を送付いたしました。

この抗議に對して、教団議長は、六月三十日付けで回答を寄せてきました。その内容は、教団と教区の教会的機能および教務という点から疑義、また、教団議長の責任という点からの疑義をもつて、教団信仰職制委員会へ諮詢し、答申を得たのちに回答するというものでした。

七月四日～五日に開催された第三十七回（合同後第二十二回）総会期第三回常議員会においても、石橋教団議長は、問安に関する議長としての姿勢を明確に述べ、信仰職制委員会からの回答を待つて対応したいという旨を述べていました。

現状では、京都教区は、教団からの回答を待つて対応せざるを得ません。しかしながら、本末転倒した教団議長の姿勢に大いに驚いています。問安を拒否している教区総会の議場に、事前の連絡もなく突然現れて意見を述べたいといいう石橋教団議長の姿勢に對して、まずは自らを律していただきたいと言わざるを得ません。今後どのような対応を迫られるか不透明ですが、教区議長として、誠実に對応していきたいと考えています。

「京都教区宣教基本方針・方策」について

常置委員会 宣教方針・方策検討小委員会

二〇〇一年に、それまで十五年間にわたつて京都教区の活動の指針となつていた「京都教区宣教方策」を改め、京都教区の方針・方策を作成しました。これが現在の「京都教区宣教基本方針・方策」ですが、方針は十年ごとに、方策は二年ごとに見直すことになります。二〇一一年は、十年の節目に当たります。

前期の委員会は、二年間にわたり、この方針・方策の改定作業を進め、京都教区の将来的宣教を踏まえて話し合いを続けました。そして、京都教区宣教方針と前文を年度末の常置委員会へ提案いたしました。常置委員会では、前文は了承されましたが、方針に関しては十分に論議できませんでした。それゆえに、常置委員会では、新教区宣教方針案を教区総会の議案から取り下げることとし、そのかわりに、教区総会（二〇一一年五月三～四日開催）において協議会を開催し、教区宣教方針を話し合うという結論に至りました。

協議会では、前文に教区の歴史、すなわち、これまで担つてきた課題、さらには京都教区の教会観が明示されていることを確認し、その点を評価しました。しかし、方針については、聖書の引用をもつて方針の概念化を計ることへの問題提起がなされ、さらには方針に対する議論不足が指摘され、この結果、本期委員会へ引き継ぐことになりました。

本期委員会ではすでに、二回の委員会を開催しました。これまでに確認したことは、以

下のとおりです。

1. 前期委員会が提案した前文は、若干の

修正をして二〇一二年度の教区総会に再提案する。

前期委員会が提案した方針案は、その考え方を基本にしておさえ、文言の修正し、次期総会に再提案をする。

3. 方針は、二年目の課題として取り組み、できれば二〇一三年度の教区総会へ提案する。

これらの確認事項は、委員会活動の流れを大切にしたいということ、京都教区の置かれた状況を踏まえていくこと、さらには、これから十年先を展望していくことなどを前提としています。

これから委員会活動は、九月から月一回のペースで委員会を開催することになります。信徒・教師の方々に陪席していただき、ご意見に耳を傾け、教区宣教方針に反映されればと考えています。そして、何よりも、みんなで合意できる教区宣教方針・方策を作つていければと願っています。陪席をお願いします信徒・教師の方々には、後日、ご連絡させていただきます。恐縮ですが、ご協力をお願い申し上げます。

私たち、活動していく上で、教区の宣教方針・方策が京都教区の宣教の骨格をなすものと十分に認識しています。それと同時に、各教会の自主性を重んじる京都教区にあって、教会の合意を得るような方針・方策が求められていることも承知しています。この点もお含み頂きますと幸いです。

教職互助献金について

教職謝儀委員会委員長 横田 明典

今期の教職謝儀委員会の委員長を務めるこになりました近江金田教会の横田です。いつも教区内諸教会・伝道所へのご支援をいただき、また、デナリオン献金・教職互助献金等にご協力いただき、ありがとうございます。教職謝儀委員会の働きとしては、教区内でご支援いただいている、宣教連帶の一環としてのデナリオン献金・教職互助献金・クリスマス献金等で集められた献金を、教会謝儀支援規則に則り、申請のあつた教会・伝道所に對して支援額を決定・実施するという実務が主たるものですが、すでにご承知のとおり、総支給額に対し総献金額は著しく下回っています。昨年度は、一、一五〇万円の支給額に対し、献金額は約五六〇万円でした。これに教区会計からの繰入金二五〇万円を加え、さらに教職互助特別会計（昨年度当初残高・約三、〇〇〇万円）から約三四〇万円を取り崩して補填をしています。

教区改革特設委員会で検討されていては、現在教区改革特設委員会で検討されていては、現在教員会として現行制度のなかでいかに取崩しを少なくできるか、言い換えれば、いかに献金にご協力いただけるかということを念頭に委員会で協議を続けています。その一つとして、各地区にデナリオン推進委員を置き、デナリオン推進協議会を開催していただき、現状報告と献金アピールをさせていただいています。

一方で、教職互助献金に関してはデナリオントン献金に比べて若干伸び悩んでいるところです。一方で、教職互助献金に関してはデナリオントン献金に比べて若干伸び悩んでいるところです。

去る七月五日と八月八日、二回のグループ協議を行い、教区総会への提案にむけた骨子が固まつた。提案グループのメンバーは、川上幹太、谷村徳幸（座長）、中井正子、原田潔、横田明典（記録）の五名である。以下、若干の経過報告と「負担金算定基準」（以下、算定基準）提案グループの結論を記す。

教区改革特設委員会 「負担金算定基準」

提案グループからの報告

座長 谷 村 徳 幸

教職謝儀委員会では、教職の皆さんにオレンジ色の封筒をお配りしています。「収入の〇・五%を目指におささげください」と書かれていますが、これには特に根拠はありません。あくまで目安です。私たちの思いとしては、一人でも多くの教職の方々に参加していただいて、この献金運動をお支えいただきたいたいことです。「教職」の「互助」の「献金」が、更に広がつていくことを期待しています。

新算定基準は、①「公平性・単純性・合理性」を柱とすること、②現状の定額教会を見直すこととの二点を方針にして検討した。この方針は前期委員会からの引き継いだものである。

まず、全国の十七教区（うち、二教区は入手できず）の算定基準を比較し、それぞれの算定基準を京都教区に当てはめた前委員会のシミュレーション結果を再検討した。他教区と比べても京都教区の現算定基準は、長年、修正しながら策定されてきたもので、それなりに「公平性・単純性・合理性」があると評価された。ただ、前委員会の報告（第七十五回（合同後四十五回）京都教区定期総会議案報告書）「一五四頁」にもあるように、現状では定額教会が多いことによつて「公平性・単純性・合理性」が損なわれている感があることをシミュレーション結果から確認した。

以上のことと、京都教区の現状を踏まえ、現行の算定基準を尊重しつつ、さらに他教区の算定基準を参考にしながら、新算定基準をもとにグループ内で五つの案を検討し、結果に提案することになった。

1. 現住会員割一人あたり千円（※）とする（現行の定額教会割を廃止し、現行の三千円を変更。）

【※の千円の根拠は、昨年度の定額教会会員一人当たりの負担金額が一、一六九円だったことによる。因みに、会員が百人以上の教会の一人当たりの負担金平均額は、一万円を越している。】

2. 残額を経常支出割五〇%、経常収入割五〇%で案分する。

3. 経常支出割の控除として、現行どおり

専従者給与一人目は二五五万円、二人目以降は五〇万円。

4. 経常収入割の控除として、基礎控除一〇〇万円、デナリオン献金額、謝儀支援収入額。

この基準案を骨子として、全く補正をしない案と、会員数十人未満の教会を定額一円とする補正案のふたつの案を教区改革特設委員会と常置委員会に提案することとした。

最後に、個人的見解だが、負担金算定基準は、完全に公平ということはあり得ない。これは教区の宣教方針、教区形成の方向性と相まって考えられるべきことと感じている。

教区改革特設委員会

「宣教連帯・教会互助の新制度」 提案グループからの報告

座長　志賀勉

教区改革特設委員会Bグループでは、来年の教区定期総会に提案するための「宣教連帯・教会互助の新制度」をまとめています。さきの七月十五日に第一回グループ会を開催しました。第二回は、九月の常置委員会以降に開催する予定です。メンバーは、入治彦、志賀勉、菅恒敏、竹ヶ原政輝、侯田浩一の五名です。

第一回グループ会において、いまのところ、左記のような結論に至っています。

1. 信徒運動としてのデナリオン献金は、五十年をめどに継続したい。

2. 一、〇〇〇万円の支援金を、当分のあいだ、デナリオン献金による約六〇〇万円、基金による約二五〇万円、教区

会計（負担金化による）二五〇万円で支援してはどうか。

3. 基金として残っている約二、五〇〇万円がいざれなくなるので、五十年までに今後の対策を考える。

4. 支援教会の実態を把握・理解して、今後、何年で自助努力できるかどうかを確かめる。また、対策をともに考える。たとえば、①短期二期四年、②中期四期八年、③長期五期十年などの見通しを立てて、終了年を迎えるようにする。

なお、四つ目に關しては、各支援教会が宣言してはどうかと想っています。この例として、左記のことを挙げられるでしょう。

1. 近隣教会と合同・合併して、礼拝や伝道集会をはかる。

2. 地域に開かれた教会として、地域の要望にかかる働き積極的に検討する。

3. 幼稚園、保育園、保育託児所や老人ケアにかかる施設や働き、学童保育、一時こども預かり施設などの働きを考える。

4. 今後さらに進む少子高齢化の対策を考え、見通しを立てる必要があるので、バザーなどの教会行事に気軽に参加できる活動、信仰生活に導く機会を多くつくる。

5. 今、教会を支えているお年寄りを大切にし、一日でも健康に過ごせるよう、教会全体で望ましい環境をつくり、運

営する。（ある教会の例であるが、ひとりの老人が召天され、教会財政がたいへん厳しくなったことを理解しておく必要があります。）地域に開かれた教会の働きを推進するたとえば、冠婚葬祭などを積極的に受け入れ、伝道活動する。高齢化社会にふさわしい活動を取り入れる。

7. 高齢者向きの集会や活動を考える。たとえば、お茶会やお食事会など。以上、話し合われた内容は、Bグループとしても十分ではありません。しかし、今後、教会各特設委員会で協議され、より良い結果が得られる期待しています。

東日本大震災被災地でのボランティア活動

大津教会 寒河江 健

三月十一日に東日本を未曾有の大災害が襲つてすぐ、京都教区で学生の災害ボランティア派遣チームが発足した。私は四月一日から五日までと、六月二十二日から二十五日までの二回に渡つて東北の地へとボランティアに訪れた。第一回目に東北に行つた時は、日本基督教団石巻栄光教会を拠点として、教会関係者の家などの清掃作業を手伝つた。高速バスで仙台市に着いたときから、街はコンビニエンスストアすらも営業をしていない異様な風景だつた。私は仙台市出身で高校まで仙台で育つてきたので、なおのこと見慣れた街の変わりようを肌で感じた。しかし、石巻市に車で向かうと、そこは私の想像を遥かに超えた惨状が広がつていた。建物が土台ごと流され、

道路は汚泥にまみれて辺り一面土色で、あちらこちらに津波によって流された車や電信柱、瓦礫などが散らばつていた。大地震と、それによつて引き起こされた津波による、私たちの想像を優に上回る威力を思い知らされた。まるで戦争映画に出てくるような風景が石巻にはあつた。

そのような状況の下、大地震と津波に襲われながらも、家を片付けてまた元のように住みたいという希望を持つ人々と共に、家の周辺と内部の汚泥や瓦礫、家財などの撤去・清掃作業を行つた。ガスが不通だつたので、お風呂にも入れない中で合羽を着ているとはいえ毎日汚泥だらけになりながらも作業を続ける、そういうつた第一回目の被災地でのボランティア活動だつた。

二回目に東北を訪れたときは、東北教区被災者支援センター・エマオを活動の拠点にして、七郷や石巻市にてボランティア活動を行つた。初めてボランティアを訪れた時に、「正直この泥をかき出すだけでどれだけの人員と時間がかかるのだろう」と思つていた泥や瓦礫は、二回目に私が東北を訪れる三ヶ月間の間の多くの人々の支援と、現地の人の並大抵のならぬ努力によつて、家屋の周辺や道路に閉じてはほとんど作業が終わり、街は四月に訪れた時とは全く違つた様子だつた。街は機能を回復し、日常を演出しているかのように見ええたが、しかし被災者一人一人に残つた傷重荷は到底消えることなく三ヶ月たつてもまだそのままに残つていたように思う。

また、宮城の牧師とゆつくり話をする機会を持つことも出来た。震災の影響で教会に様々な問題が生じ、自身の牧する教会で精一杯で、到底教区事務所に来て教区のことを考える余

裕などなかつたという現場の生の声を聴かせて頂いた。私たちは、まだまだ現地に行つて、現場の声を聴き、現場から様々なることを知らなければいけないと感じた。

【連載コラム】

課題とこれからの歩み①

不登校・ひきこもりの青少年や家族と共に歩む特設委員会

この度の『教区ニュース』のなかで七回にわたり、発足後三年目に入つた当委員会の課題とこれから歩みについて書かせていただきました。

1. 委員会活動の背景（現実を知ることから）：実例として、不登校の子どもを持つある母親が牧師に相談したところひきこもつてゐる子どもの心の問題に対しても無知であったため、牧師の言葉に母親は深く傷つき、教会の社会的信頼性をも崩したという現実がありました。

これは、この牧師一人の問題では決してありません。不登校・ひきこもりの実態を知り、当事者とその家族の心の痛みをまず知ること。それらは本当に「心の問題」であり、宣教課題でもある「弱者と共に歩む」ことそのものなのです。そして、その大前提是まず、不登校やひきこもりの子どもたちや青年、その家族と同じ立ち位置に共にいることからの出発だと思うのです。

2. 現在の課題（学びの提案）：前年度、児童精神科医の高岡健さんをお招きして講演会を開催しました。これもまた、現実を見

つめるための重要な学習会でした。ひきこもりの一人一人は確かにその理由も事情も異なっています。それでも私たちは今、苦しみ悩んでいる当事者や家族の方々の思いを知ることから始めなければなりません。謙虚に学びながら、時間は掛かっても地道に、丁寧にかららの「心の声」に耳を傾けていかなければ見えないのです。

3. 今後の課題（学びつつ発信していくこと）：委員会としても、委員自身の学びも続けながら更に協議を続け、教区の教会に向けての学びや情報提供、また当事者や家族に対する学びや情報提供など、まだ偏見や差別の環境作りの提案など、まだまだ偏見や差別のなかで苦しんでいるひきこもりの青少年や家族と支え合えることに少しでもつながるような案を（困難も多く、時間も必要なことです）が）できるだけ具体化し、引き続き（あと六回）報告していくらと思っています。

★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★

【教会・伝道所からの声】(7) 信仰告白

安曇川伝道所 シイバ 由美

私が初めてこの聖日礼拝に来させて頂いたのは、去年の八月二十九日でした。その時は、只々、何かにすがるような気持ちでここに来ただけで、まさか今日、この様に自分と子供たちが洗礼を受けるとは夢にも思っていませんでした。しかし、今日こうして受洗させて頂く日を迎えたことは、私達にとって大きな喜びであり、ここに導いて顶きました。神様に感謝致します。

ちょうど十年前の今日、六月五日に私の父は天に召されました。大好きな父がいなくなつた悲しみを堪えながら、父の経営していた会社を続けて行かねばなりませんでした。会社はなかなか思う様にはいかず、この十年間、ここでは語りきれない程色々なことがありました。思い悩み、辛い日々が続き、その度に主人と励まし合う反面、時にはムシャクシャした気持ちをぶつけるかの様に夫婦ゲンカをして後悔するそんな日々が続いていました。ストレスが溜まって、私はとうとう頭の痺れ・耳鳴り・顔面神経痛・尋麻疹が毎晩出るなどの症状が現れる様になりました。いつそのごと、家族でここから逃げ出し、主人の母国であるブラジルに移り住もうかと何度も思いました。でも、そうした所で私達は本当にこの苦しみから解放され幸せになれるのか、天国にいる父は喜ぶのかと考えた時、やはり「NO」であり、逃げ出すことは出来ませんでした。主人が「教会に行きた」と言つたのをきっかけにこの日曜礼拝に参加するようになりました。最初のうちは、只々、賛美歌の美しい音色や、ここに集う皆さんの中の温かい人柄に癒され、疲れきった身体を癒してもらうために通っていました。そして、不思議なことに礼拝に通うごとに今まで出ていた尋麻疹などの症状がなくなり、家庭内でケンカすることもなくなっていました。そんな中で気づいたのは、クリスチヤンの方には「幸せオーラ」があることでした。人それぞれ色んな人生があつて、色んな悩み・苦しみを持つておられるのに、何でみんなに幸せいっぱいの顔をされているのだろう？きっとその答えは聖書に書かれているんだと思い、それから毎日聖書

を読むことにしました。難しく、理解し難い所もありますが、その反面、心に響く御言葉がたくさん見つかりました。私は自分の悪い所は見ず、人の悪い所ばかりを見ていたこと、また、赦すことの大切さ、祈ることの大切さを知りました。それからの私は毎日祈つた。思い悩み、辛い日々が続き、その度に主人と励まし合う反面、時にはムシャクシャした気持ちをぶつけるかの様に夫婦ゲンカをして後悔するそんな日々が続いていました。ストレスが溜まって、私はとうとう頭の痺れ・耳鳴り・顔面神経痛・尋麻疹が毎晩出るなどの症状が現れる様になりました。いつそのごと、家族でここから逃げ出し、主人の母国であるブラジルに移り住もうかと何度も思いました。でも、そうした所で私達は本当にこの苦しみから解放され幸せになれるのか、天国にいる父は喜ぶのかと考えた時、やはり「NO」であり、逃げ出すことは出来ませんでした。主人が「教会に行きた」と言つたのをきっかけにこの日曜礼拝に参加するようになりました。最初のうちは、只々、賛美歌の美しい音色や、ここに集う皆さんの温かい人柄に癒され、疲れきった身体を癒してもらうために通っていました。そして、不思議なことに礼拝に通うごとに今まで出ていた尋麻疹などの症状がなくなり、家庭内でケンカすることもなくなっていました。そんな中で気づいたのは、クリスチヤンの方には「幸せオーラ」があることでした。人それぞれ色んな人生があつて、色んな悩み・苦しみを持つておられるのに、何でみんなに幸せいっぱいの顔をされているのだろう？きっとその答えは聖書に書かれているんだと思い、それから毎日聖書

ンファミリーとなります。これから先の人生、決して平坦な道ではないと思いますが、神様の計画されることに任せて、どんな時もいつも神様が傍にいて、私たちの祈りを聞いて下さっていることを力とし、信仰・希望・愛をもつて家族で力を合わせて歩んでいきます。

以上を私の信仰告白と致します。

祈ることに熱心でありたい

福知山教会 松田 規矩

先日、教会員からお借りした福知山教会一〇〇周年記念証集を開いて、思わず微笑みがこぼれました。最初のページに当時の教会学校の記念写真があり、幼い長女と長男が写っていたのを見つけたからです。右手に大きな紙袋を大切そうに提げているのは、記念品でも入っていたからでしょうか。

五十年前の自分を見つけたような気がして「長い回り道だったなあ」と思わずにはいられませんでした。というのも、私が妻と一緒に受洗したのは二年前のクリスマスで、夫婦の年齢を合わせると一一四歳。幼い日の教会学校から五十年以上経っていました。

長い回り道ではありましたが、今思えば、ただグルグルと同心円をたどっていたようにも思います。都合のつく日には妻と礼拝に出席してはいましたが、「教会に通わなくて、一人静まつて聖書を読み、祈れば、神さまは分かってくださるのでは……」そんな思いが堂々巡りに拍車をかけていたようです。

そんな私たち夫婦が教会生活・信仰生活の第一歩を歩み出したわけですが、その中で多くの教会員が私たちのことを思つて祈つてくれます。

ださっていることを強く感じています。いま改めて「祈り」について考えることが多くなりました。東日本大震災でもそうですが、神は何故こんなことをお許しになるのか苦難の中で悲痛な救いを求めている人と向かい合うとき、祈つても祈らなくても同じではないかという思いに駆られたことがあります。たしかに、祈りで目に見える結果を期待するなら、祈りは無力な場合が多いかもしれません。

「信じたいが見なければ信じきれない」、「それなら人間の努力で」という長い日々がありました。それは今も続いていますが、その力を抜いたのは、「見ないで信する人は幸いである」という御言葉です。

「わたしは世の終わりまで、いつまでもあなたがたと共にいる」という御言葉を与えて「信じます。この罪人を憐れんでください」と祈ったとき、五十年前の教会学校に戻ったような懐かしさを覚えました。

人生の後半にさしかかった今、初代教会の信徒たちの一途さに心惹かれ、彼らのように祈ることに熱心でありたいと願っています。



【追憶】

杉瀬祐牧師（一九一五～二〇一二）

—いぶし銀のようない

同志社大学名譽教授 深田 未来生

上賀茂教会の発端であり数年間は「上賀茂教会」と呼んで礼拝を続けた。その中で村山・杉瀬・深田が中心になる共同牧会体制も生まれてきた。この三人には各自の独特的個性があり、神学的にも決して一枚岩ではなかったが、集う一人ひとりを大切にして信仰の自由を尊重し、イエスに仕え神のみ心を探り続ける共同体でありたいと願いながら礼拝を続けて四十年が過ぎて行つた。

杉瀬先生は、同志社女子大から神戸女学院へ移られ、中高部長の責任を取られながら女学院大学の教育にも尽力された。村山先生は、豊中教会の招請を受けて京都を去つて行かれました。若い人々が上賀茂に加わり、多くの神学生たちが教会の働きへと上賀茂から巣立つていった。

杉瀬先生は宗教改革を中心とした中世のキリスト教から近世に至る思想に傾倒し、哲學的洞察力に富み、歴史にあらわれた信仰の人や、草むらに隠れるようにして忠実に生きたキリスト者に多くを学びながら、接する学生を啓蒙する教師であった。渋い人であったが、じわーっと伝わる愛を持つて人に接する人であった。彼の思想は『愛の構造・生きる



は悩んでいた。何かの機会に杉瀬祐先生とその悩みを話しあったようである。その結果が「一緒に聖書を読んで語りあい、共に神に向かう

ことの意味』（一九六九年、創元社）の中に顕著に、そして、味わい深い言葉で述べられている。彼は言う。「愛することがいよいよ深くなるにつれて、いつそう謙虚になり、畏敬と希望を加えてゆく。」

杉瀬先生といえば、「釣り」で知られていた。

アイザック・ウォルトンの大作『釣魚大全』の全訳は有名になり、開高健との対談が雑誌に載つたりして日本の釣り師たちは十七世紀の名著を読み始めたといわれている。開高健はこの大きな本を精読したそうである。杉瀬先生と釣りにゆくと楽しいことばかりではなかった。舞鶴湾に船を浮かべて釣ろうとしているところ、雨が降り出す。それでも彼は釣れるまで帰らない。集中して釣り糸を見つめているのである。それでも帰りしな、彼の「たれる」釣り「講釣」は面白かった。信仰においても、教育においても、そして、釣りにおいても、ぶし銀のような不思議な色合いが内からじみ出る人であった。天国で先生は開高と釣り談議に花を咲かせているに違いない。

★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★

【教団議長からの回答】

二〇一一年六月三十日

日本基督教団京都教区総会議長
井上 勇一様

本基督教団総会議長による京都教区定期総会への無断傍聴に対する抗議と謝罪を求める要書」をいたしました。
御教区からの要求の趣旨は理解しましたが、
教会的機能および教務に関する教団と教区の

関係。教団総会議長の責任等に鑑みて疑義があります。この点、信仰職制委員会に諮問させていただいております。これに対する答申を得て、教団として責任のある答えをいたしましたと存じますので、ご了解くださいますよう、お願ひいたします。在主。

★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★
【お知らせ】

一一〇一一〇一二二年度

教区三役・常置委員会・ 常任常置委員会

教区三役 議長 井上勇一（洛南）、副議長

入治彦（京都）、書記 韓守信（長岡京）

信徒常置委員 奥野カネコ（膳所）、

押本年眞（丹波新生）、川上穂（錦林）、

佐藤剛（洛西）、志賀勉（紫野）、

谷口ひとみ（八幡ふどうの木）、中井正子（堅田）、原田潔（大津東）、平田眞貴子（平安）

教師常置委員 大澤宣（紫野）、大山修司（膳所）、川上信（八日市）、竹ヶ原政輝（丹波新生）、谷村徳幸（水口）、望月修治（同志社）、山田真理（上島羽）、横田明典（近江金田）

常任常置委員 教区三役、奥野カネコ（膳所）、川上穂（錦林）、押本年眞（丹波新生）、望月修治（同志社）

住所の部屋番号「六〇六」に変更してください。
つぎに、「京都教区役員・常置委員・各部委員会名簿」をご訂正ください。
「教会と社会」特設委員の追加
・山田真理（やまだまり、上島羽）
・「教会と社会」特設委員および障害者問題
・児玉寿子（こだまひさこ、洛陽）
特設委員
・山田真理（やまだまり、上島羽）
・「教会と社会」特設委員および障害者問題
・児玉寿子（こだまひさこ、洛陽）
住所

電話

女性部委員長（京都南部地区）
大下道（おおしもみち、京都葵）
電話

編集後記

京都教区の皆さま、いかがお過ごしでしょうか。いつも教区の働きをお支えくださり、心から感謝を申し上げます。とりわけ、お忙しいなかご寄稿いただきました皆さまに、深く御礼を申し上げます。東日本大震災から半年以上が、また、台風十二号紀伊半島豪雨からひと月近くが経ちました。神さまの御心と御計画をすべて計りることは決してできません。しかし、主イエスの体として、自らのすべてを神さまに明け渡していくたいと願っています。与えられている教区の繋がりを大切にしつつ、これからもたがいに支えあい、それぞれの持ち場に遣わされていきます。与えられている教区の繋がりを大切にしつつ、これからもたがいに支えあい、それぞれの持ち場に遣わされませんように。実りの秋をお迎えください。イエスは主なり&シャローム！（H）

名簿訂正のお願い（敬称略）

まず、「教会・教師名簿」をご訂正ください。
朝日教会の電話番号を削除してください。
隠退教師 中山洋一（なかやまとよしげる）